

魚津市告示第12号

魚津市冬季団体旅行促進助成事業補助金交付要綱の廃止について

魚津市冬季団体旅行促進助成事業補助金交付要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成31年2月19日

魚津市長 村椿 晃

魚津市冬季団体旅行促進助成事業補助金交付要綱（平成29年魚津市告示第116号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、現に補助金に係る事業を行っている者に対する補助金の交付に関する手続については、なお従前の例による。